

平成28年度第6回協働事業評価会

平成28年10月21日(金)午後2時

本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、渡邊委員、衣川委員、伊藤委員、平井委員

事務局：地域コミュニティ課長、小宮山協働推進主査、勝山主任、松永主事

久塚会長 定足数を満たしておりますので、会議を始めます。

では、資料の確認をしたいと思います。事務局、お願いします。

事務局 資料の確認をさせていただきます。まず、資料1として各委員の評価をまとめた協働事業評価書シートをお配りしています。

それから、資料の2として、評価コメントの今後の調整方法についてということでお配りしています。

それから、資料3としまして、平成28年度新宿区協働事業評価報告書の構成ということで、評価報告書の前半、評価結果の前までの部分の案になっております。

この後、資料の4からは、協働事業提案制度審査会のほうの資料になるのですが、まず資料の4、意見集約の進め方について。資料5の①として協働事業提案の選定理由の個票集約版になっております。②として事業化に向け検討すべき事項の個票集約版となっております。資料6は、協働事業提案制度に関する今後の課題の個票集約版です。資料7として協働事業提案審査報告書のイメージとしてお配りしています。

それから、本日、1月と2月の予定が決まりましたので、予定表のほうをお配りさせていただきました。

資料のほうは以上になります。

久塚会長 では、中に入っていきますけれども、いずれも皆さん経験豊富な方たちが多いので、それほど時間はとらないと思いますが、きょうは四角の中のコメントには第1の議題のところでは手を触れません。評価点が決まった段階で、その評価点、例えば②の適切であるというところに決まったということであれば、その2番目に合わせた形でのコメントがこの四角の中にあると思いますが、それ以外のものも見ながら、可能な限り適切であると

いう部分にコメントが集まるようにコメントを整理していくという手順になっています。

では、項目順に評点を確定いたしたいと思いますので、皆さんお手元に資料1はありますね。

では、事業における区民ニーズや課題のとらえ方、②番、適切である、よろしいでしょうか。

各委員 はい。

久塚会長 2番目のこの協働事業の成果目標の設定、悩ましいところですが、③番でよろしいでしょうか。

各委員 はい。

久塚会長 3番目の項目、協働の相手への期待とその成果、③番でよろしいでしょうか。非常に悩ましい、このすぐれているという点数が高いのが上のほうにあるのですけれども、③番を②に変えるまでの勢いはちょっとないかなというものです。

各委員 はい。

久塚会長 4番目の項目に移ります。役割分担の決定方法、これも同じような状況ですが、④番があるということなのですが、③の課題はあるが、ほぼ適切である、よろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 5番目の項目です。事業の進捗状況や事業に関する情報の共有、③番でよろしいでしょうか。

各委員 はい。

久塚会長 6番、協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い、②番、よろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 7番、集中しています。改善すべき内容の把握で③番。

総合評価、B。協働事業として適切であるが、一部改善することでさらなる発展が期待できるとしたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

久塚会長 では、事務局、確認をお願いします。

事務局 はい、では、1番が②です。2番は③です。3番も③です。4番も③です。5番、③です。6番、②です。7番、③です。それで総合評価がBになります。

久塚会長 はい。そして、この後なのですけれども、決まった評価点のコメントです。②番というふうになったら②のところを中心に報告書をまとめていくのですが、③番とか①番とかからそれを盛り込みながら②に近い形の報告書を作成するという手順で進めていくこととなります。

②というふうに結論を得たのですけれども、自分は①につけた、あるいは③につけたという方もおられると思うのです、どの方がどうということではなくて。ですから、コメントのところを今一々読み上げませんけれども、ザッと見ていただいてこのコメントを自分が書いたかどうかというのは別にして、こういうことでこういうのを取り上げたらどうかということであれば、きょうはそのご意見をいただいて事務作業に反映させていきたいということです。ここで結論を得るということではないのですが、発言していただいてということになるのです。

では、もう一度資料1をごらんください。1番の項目について、ここをぜひお願いしたいというようなのがございますでしょうか。本日の段階でということであつたことがあればということにさせていただきます。そこでもう文言をいじっていると大変なことになるので。

では、次、2番目の項目。これ、悩んだところなのですけれども、③番にしていますが②番と数が一緒なのです。ですから、私としては、課題はあるが、ほぼ適切であるということを中心にしていきつつも、適切であるというところにちょっとウエートをかけたコメントが作成できればなという気持ちもありますが、③番という結論。よろしいですか。

では、3番の相手への期待、これも①が二つあって③がすごく多いので。

伊藤委員 ①のやつで2番目の「これまでの協働事業と異なり、区の担当課が前面に出てきて対応している」ことは相手への期待とその成果に結びつくかどうかというのは難しいじゃない。

久塚会長 裏表と言いますけれども。

伊藤委員 今出ているから、出てきたということが今回はすごく目立っているから、そうすると逆の意見で言うと団体側が。

久塚会長 もたれかかってきた。

伊藤委員 そう、そう、そういうふうに言うと、これはもう③から④になってしまうのだ。

久塚会長 ただ、項目で①番をつけているから、多分協働の相手への期待というのを重

く見て、それが単におんぶにだっこという形ではないような評価にしたのでしょう。

ほかのところと比べるわけにはいきませんが、幾つかの事業でNPOとか団体はそれなりにやっているつもりだろうけれども、区の担当課とそこがなかなかというようなものが見られたとするならば、ここは協力し、区が前面に出てこうやっている。区が提案した事業であるということも大きいのですけれども、区が提案したような事業であっても、なかなかそこが引っ張っていくということができなかったようなものもあるかもしれないので、それも印象に残ったのでしょうかね。

平井委員 ちょっといいですか。やっぱり我々も実際にどこまで我々がやるかなと。はっきり言って協働事業なのである程度たたきみたいで、それでやってみただけです、それは。ところが、やっぱり今のお話にあるようにそれぞれが特色を持てるのかと。やっぱりなかなか向こうは、消防だとか建設だとか一番うちが押しづらいところというのでやっぱりそれぞれの具現化して、結果的にそうなったのですけれども、それぞれの業務の中でやりながらすり合わせをしていくというような結果にはなった。

ただ、やっぱり最初はどっちがどっちでやっぱり、協働という言葉自体がどこまでどっちがどこまでやるのかということ自体がお互いによくあまりよくわからなかったもので、そこら辺はちょっとそごが実際ありました。

久塚会長 それは仕方がない。

平井委員 結果としておさまりました。やりながら見直した面もまた出てまいりました。

久塚会長 ですから、やっぱり区が持っているものを、NPOのすべてを動かせるわけではないからです、消防訓練なんていうのは。だから、それぞれが何かを得意分野として一足す一が四になるようなものというのを、協働を目指していい方法だと思うのだけれども、難しかったと思います。

平井委員 多分これ他区もですが、我々もわからないですもの。このNPOさんとどういった形でやればいいのかというのを学ぶことが勉強になっています。

久塚会長 お互いに、今の意見みたいなのを少し中に盛り込むと、3番についての文章の一例になるのだろうと。

衣川委員 いいですか。今のその上から二つ目の意見よりも、結局一番上の意見を入れれば、今おっしゃったようなことが伝わるのかなと思いました。両方からの熱意が感じられたというようなことを2番目の方ももしかしたら言いたかったのかと、私が想像することではないのですけれども、そういうのが頭の中に入っているのかなと。

久塚会長 そうだと思います。ですから、この二つ、今、部長さんから発言があったようなことを考えると、課題はあるがというのは、①番につけた人が、下手をすると行政に全面的に頼っていたと。

①番をうまく活用することによって、というか①番の裏返しが課題となって出てくるわけだ、頼ってしまう。そこをやんわりとうまい表現でうまくいっているけれども、少し団体のほうが行政に頼り過ぎるということがあると。それを念頭に置いたプラス評価のところを文章化することが大事だと思います。

では、4番。渡邊さん。

渡邊委員 次の1点、3番と4番でちょっと真逆なご意見なので。こういったところのすり合わせが非常にご苦労されるんだなというふうに思います。

久塚会長 うん、だから項目の3と4というのは、事前に相手に何を求めている、話合って、そしてその結果、得意分野という役割分担が実現していくというところが見えるかどうかという一連の項目です。ですから、多分3番と4番というのは、1人の委員さんは似たような形の答えを書く可能性があります。

ただ、下手をすると3番で期待というのと成果というのをすごくプラス、高いところにつけるけれども、分担の決定方法に問題があるとつけた人もいるかもしれない。だから、そのこの評価コメントの難しいところは、コメントをいただくわけですけれども、評価項目の役割分担の決定方法というのは、項目をヘッドに持ってくると文章は書きやすいと思うのです。決定方法というのはそこがあるだけではなくて、文章の中に役割分担の決定方法についてはという書き出しをすると何か書きやすいのかなという気がします。

一般的にこういうことが考えられるが、協働ということからいうと役割分担の決定の方法はこういうことが好ましいと考えられるが、この今度のこの項目のことについては、こうこうということが評価できるというような流れになっている。

伊藤委員 協働事業における役割分担が決まっていて、行政はこっち、NPOはこっちというのと、相互乗り入れというか、相互の内容がわかるように、複数頼むではないけれども、普通いろんな業務や何かは主担部と副担部とあるのだけれども、そんなところだと思うのだ。

こちらは全く知らないということはないけれども、相手が常に行政のほうに電話するか、アポをとっているというのと、今度はあのことの事業を主体的にやっているその団体のほうへも人が決まっていて、消防はこの人だとかと決まっていて、そういうのだと、あつて

しかるべきだと思う。

久塚会長 それが5番と6番の項目に関係するのではないですか。だから、5番と6番、特に6番ですけれども、協働の相手との成果目標の達成度などの話し合いですが、先ほどの役割分担を含めてお互いに詰めていって役割、話し合いというのがよく見られるねというのだけれども、②のところを集まっているというのはそれ、今後事業としては難しいけれども、そういうふうにつくっていけるというふうに委員の方が見られたのではないかなと思いますけれども。形だけの役割分担という意味ではなくて。

戻ります。5番について、進捗状況や事業に関する情報の共有、先ほどの民間を含むというようなところを含めて、最初はちょっと難しかった可能性はあるのですが、情報を共有して、そしてその6番のような達成目標、達成度などをお互いに話し合っ詰めていくことという、フィルターにかけていったらということに。

よくこれだと大きな仕掛けのものなので、両方が出会って話し合いしていなかったら進みません。だから、どうしてもお話し合いをしなければいけない、詰めなければいけないということを積極的にやらざるを得ないことだと思うので。それが早い段階から行われていたというふうに考えられます。

伊藤委員 5番では一番問題になっていたのは、参加団体との意思の疎通というか、いろいろな参加団体がわかっているのかというところがチェックされている、これを見ると。

久塚会長 提案したピースボートのほうと新宿区というのはいいにしても、ピースボートが自分たちでネットワークをつくっていろいろお願いしたり、あるいは行政との関係でお願いされた団体というのはたくさんいたわけで、何で自分たちがここにいるのみたいな形にならないように協働事業なのですよということがうまく参加団体というか、そこまで伝わるような事業に関する情報が共有されると。

伊藤委員 いいという。

久塚会長 うん、全体性が生まれるのではないかとはいいます。それが5番についてのコメントの一つのかぎになるのだろうなど。

6番に移ります。②番に集まっている。もう総合点検を含めてですが、一番上に書かれた委員の方は、双方で記述されている事柄に触れながらも、早い段階でそのことに気がついて話し合いを行って課題をできるだけ少なくすると、乗り越えようとしたというふうにして評価のほうに結びつけている。

あるいは、成果目標の設定は非常に難しく、イベントなどを行うと参加者数などでつ

いつい評価をしてしまうのだけれども、それだけではない何かを適切に把握する方法が考えられたら。そういうふうにしるという意味ではなくて、非常に難しいと思うのです。

ですから、今後それが何らかの形で量的なものでなく質的な意味で出てくるとおもしろいなというか新しい展開だなという、そういうふう考えたのが3番目に書いた委員の方のご意見だと思うので、評価、成果目標と達成度というものについて重要な項目だけれども、それを適切に把握する、一緒にヒアリングのときにも少しお話が出ていましたけれども、どうやって数をやったのですかとか、数だけの問題ではないので。

あるいは、③につけた委員の方で一番上にある方です。そごがあったという、これは一番上の方と同じなのですけれども、そのことを理解できているということがプラスなのではないでしょうかと、一番上の方と同じようなコメントだろうと思うので、その意味では6についてはこの事業についてお互いに最初は難しかったけれども、早い段階で双方が気がついて話し合いなどをしたことがプラスの評価につながっている事業であると理解しているのではないかと。

では、7番、改善すべき内容の把握をお互いにちゃんとできているのかということで、わかっていないところもあるねというのもあるかもしれませんが、最初のほうにあるように、初めのほうにあったように、1番とか2番のほうに非常に役割分担が難しい事業。行政が前面に出ざるを得ないような防災というようなことで、そのことと協働ということを経めた場合にどうなってくるのかという、協働事業、区が提案したものに手を挙げて採択されたものですから、協働というものをもう一度よく理解して役割分担を含めて進めていただければ、さらによくなるのだらうなというのが多分コメントの中の③番を書いた一番下の方のご意見だろうと思います。

宇都木委員 この前のイベントに関する場合においては、今ある意味では催し物だからそれをどうするかという問題はそれはそれとして、皆さんの意見などを、いろんな議論をしてそんなことができたと思うのです。これから今度地域課題みたいなものになったり、リーダーの育成になったりしたときに、行政の中でもかなり分担が違ってきたりして、例えば地域でやると消防なんか前に出てやるべき防災の対策と行政が考えるやつと、あるいは地域住民がまたそれを受けとめる場合とかなりいろんな相違が出てくる可能性があるのだと思うのです。

でも、それを1回やらないとイベントだけで終わってしまったのでは意味のないことなので、それがやっぱりこれからどうするかという課題を背負いつつ、今度のやつだけで全

体が評価するのではなくて、次にかかわる問題でどうするかということも念頭に置いて2年目以降の取り組みをしていかなければいけないということについて、もう少し双方で議論が深まればいいなど、そこなのです。

だから、この前のところは、消防は消防であればあれでああいうところがやれば、防災に関心を持ってもらえるようなことを一生懸命やるけれども、今度は具体的に生活の場に行ったらそうではなくて、もっと避難をどうするかとか、弱者をどうやって救済するかとかそういう問題がかなり出てきたときにNPOというか、市民の側はどういうふうな対応、対策がとれるのかということを少し議論しておいたほうが。

久塚会長 だから、この間9月4日だったですか、そのときは協働と言いがらも新宿区や行政の側が前面に出るというような形で双方にとって得意なものという、行政が得意なところが前面に出て、あとはネットワークでいろんな団体に声をかけたということですが、今度は2年目に向けては団体のほうで得意なところというのが前面に、地域課題に対してどう対応できるのかということをご期待したいというご意見ですよ。

その意味では同じようなものの繰り返しにならないようにということで、次の展開が見えることが、課題として次の展開に出すことがあるだろうというご意見だと思います。

平井委員 今回のことし9月4日にやった催しなので、参加してくれたコアのボランティアの人たちが、今度は地域のほうですぐにとは言えませんが、これが例えば地域の防災活動の中で育っていくような仕組みがつかれるような可能性もあるので。

ですから、この事業としては避難所の訓練なんかに参加したり、あるいは見学しにいたりとか、そういったことなんかもありますので、それが次につながっていけば。だから、もう1回イベントが終わってしまったら、はい、終わりました。今おっしゃられるようにそれに参加してくれたボランティアたちは10月には次のステップで地域に入っていくのがあるわけです。そして、それを2年目につなげていくことで、例えばまた来年は災害要援護者ということにしていますので、ちょっとそこら辺をどういうふうにつなげていくかということ。

久塚会長 そうです。せっかく1回目のところが一番得意なところと土台ができたので、その先というのは土壌として多分あると思うのです。だから、もったいないこの岩盤のところを2回使わずに、その先をお願いしたいところです。

平井委員 だから、それとこれとがやっぱりNPOとのそれぞれの役割を持って。そこをまたちょっと勉強しながら一緒にやらせていただきます。



久塚会長 ぜひお願いします。

伊藤委員 一応コアボランティアとして20名育てるといふのがあつただけれども。そのコアボランティアが活動する基盤はどこにあるのだらうと見たときに、コアボランティアが新宿区の行政単位で特別出張所だらうとか、ああいうところにうまくバラバラになつていてそれを集合できればいいのだけれども、そんなにうまくいっていないと思う。どこかに偏つてゐるとすれば、その人たちは20人なら20人の人を新宿区のどこかに張りつかせるような組織のやり方。それで、そこでその人たちが主体となつてもっと下を育てていくということが必要になつてくる。

久塚会長 事業としては別物に見えるのだけれども、関係しているボランティアなどが参加したら、それを積極的に評価の中に、アピールの中に入れて、事業として単発で縦割りみたいに見えてしまうと、こちらの評価もずれてしまう。だから、そういうところに出かけているのですよということであれば、こちらも積極的にそれを取り上げて、さらにそれをやってほしいというふうにしなないと。

宇都木委員 行政のほうも考へているのだらうと思ひます、やつてゐるのだらうと思ひますけれど、個別具体的な例えは高齢化が進んでいる地域で、では具体的に防災改革というのは何かと。実はそういうところで活動しているNPOもいるわけだ。そういうものが今度は取り込まれてそういう特徴的なところで何かいろんなことをやつて、新しい今までにない市民協働が生まれてくるという、そういうことが今度のやつなんかでもかなり期待されるから、そこがやつぱりNPOなんかは、特に団体がどこまで考へているかわからないけれど、そういうものがこの今度のイベントの中に少しでも見えてきたかなというところと必ずしもそうではないから、だから3年という短い期間だけれども、これをオール新宿区で防災という問題を浸透させていくためのこれまでにない違う取り組みとしてやるわけだから、そういうところをやつぱり頭の中に入れてイベントをやつてもらいたいと思ひます。

久塚会長 新宿区にとどまらずに地域全体に広がりがある事業です。この事業は特に全員にかかわる、外国人を含めた全員にかかわるようなことなので、せつかく採用されたのでそれをイベントだけでない日常的なところに広げると100点に近づくとついか、課題はもう既に共有された課題です、防災という。

では、ちよつと先に進めさせてください。総合評価にいきますと皆さん改善すべきところは今理解できているということですね。

今おっしゃったようなこと。そして、総合評価がBということで、Bも一部改善というところですが、さっきの発言などを含めて1番から7番まで少しお話ししていた中に、一部改善することということが発言の中にも何か所かありましたので、それを踏まえてさらなる発展が期待できるという総合評価Bに合致するコメントをまとめたいと思いますが、そのような手順でよろしいでしょうか。

各委員 はい。

久塚会長 では、資料1を使っているいろいろご議論いただいたのですけれども、こちらはよろしいでしょうか。

では、資料2を使ったものに移るのですけれども、調整の方法、もう先ほどそれぞれの委員の方からいただいた発言もかなりこれにかかわるものとして、これについて事務局のほうはありますか。

事務局 はい。資料2については委員の方からいただいたご意見を集約しまして、プラスを黄色で、マイナスとか課題を青でお示ししてあります。これを軸として意見をまとめさせていただきたいと思います。先ほどいただいた意見も合わせまして、これから調整させていただきたいと思います。

久塚会長 はい、①でプラスのような評価点なのだけれども、色塗りは違ったことに見えてくるという発言を、お互いの得意分野でどうのこうのとかいうような難しいことになっていくので、あくまで評価点とコメントというのを、①につけていたら①のようなコメントとしてそれを理解しながらまとめていくという手法ですということです。

もちろんこれは丸めていく過程で皆さんともう一度議論することがありますので、こういう形で資料2のような形で進めてよろしいですかね。

各委員 はい。

久塚会長 はい。では、そのように進めさせていただきます。1年目、防災ということで進んでいる1年目のものを具体的などという報告書になるのか、評価報告書ですが、資料3の議論になりますが、事務局、説明ありますか。

事務局 はい。では、資料の3をごらんさせていただきたいと思います。こちらが評価報告書の構成案ということでご提示しています。ことしの9月に作成しました実施2、3年目の報告書をベースに変わった部分を網かけで示してあります。ことしは2冊目の報告書となりますので、表紙のタイトルには「実施1年目」と入れてあります。目次がございまして、1ページ目に今回の委員の皆様のお名前、2ページが会長からのごあいさつ文になってお

ります。下のほうのあいている部分に会長とご相談しながらまとめた文章を入れまして、次回にご提示させていただきたいと思います。

3ページ目になりますと協働事業評価の概要、2の評価の目的、4ページ目に入りますと3の評価の手法。そして、5ページ目には着眼点、1年目のものですので「結果」という部分を削ってあります。

6ページ目にいきますと、4番の評価の対象ということで対象団体、対象事業、対象期間、それから実施経過などを載せてあります。

7ページ目にいきますと協働事業評価の実施事業の説明が入っております。この後に協働事業の評価結果が入りまして、それから自己点検シートの書式やヒアリング時の提出資料などの参考資料をつけるような形にしています。

今回の7回目の評価会で、評価結果のコメントも含め修正したほうがよいところをご指摘いただきまして、最終的に1冊にまとめましたものを1月の第8回の評価会でご確認いただきたいと思っております。

以上になります。

久塚会長 事務局からあったように後ろのほうはおくれているのですけれども、目次で言うと6番、協働事業の評価結果。それをまとめ上げて1冊に仕上げるということになります。例年のとおりですけれども、これでよろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 では、資料3を使って進めてきた議事ですけれども、これが評価点の決定と報告書の作成についてということで、議事の(1)が終わったということによろしいですか。

事務局 はい。

久塚会長 では、資料4を使って中身に入っていきますけれども、では進め方について、事務局のほうお願いします。

事務局 次に、協働事業提案制度審査会は次回の11月11日が最終となりますので、この評価会の時間をお借りして少しご説明させていただきます。

資料4の意見集約の進め方をごらんください。9月5日の審査会の後、皆様のご意見をシートに記入して提出していただきました。委員の皆様それぞれのシートをここでは個票と表現させていただいています。本日お配りした資料5の①の選定理由と②の事業化に向けて検討すべき事項、資料6の提案制度に関する今後の課題はシートに記入された皆様の

ご意見をそのまま載せたものでして、この資料4で言いますとステップ1の状態です。ステップ2でご意見の内容によって項目別に分けまして、ステップ3として項目ごとに文章をまとめます。

この流れがわかるように色分けしてまとめましたものを、11月11日の審査会の前に届くように皆様にお送りしますので、審査会で修正を加えていただきまして、それで確定させたいと思います。

資料7として提案報告書のイメージをお配りしました。まず表紙がございまして、1ページめくっていただきますと目次があります。その後に選定理由がこのような形で入ってきます。これは今の提案についての仮のコメントになっております。次回お見せするときにはまた変わっているかと思うのですが、①番の選定理由と②番の事業化に向けて検討すべき事項が入りまして、それから協働事業提案制度に関する今後の課題として、これは昨年いただいたものをそのまま入れております。

提案制度の報告書としてはこのようなイメージでつくらせていただきたいと思っております。

こちら最終的にまとめましたものを12月16日の評価会の前に区長に提出していただくような流れとなっております。

久塚会長 では、手順はよろしいですか。今、選定理由とそこにそれぞれ入っているのですが、まずこれを前提として進めさせてください。

では、イメージの資料7までよろしいですか。

事務局、ほかにありませんか。

事務局 あとは次の予定です。次回の会議は11月11日の金曜日、協働事業提案制度審査会の第3回目になります。時間は2時から4時までとなっております、場所はこちらと同じ第4委員会室を予定しております。

その次が協働事業評価会の7回目です。12月16日、午前10時から12時となっております、この10時からところで提案審査報告書を区長に提出していただきます。

以上のような年内の予定となっております。

久塚会長 各委員お忙しいと思いますがご協力よろしくお願ひいたします。

よろしいですか。本日は大変ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —